

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 文 書 局
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

北海道知事 鈴木直道

- 1 名 称 株式会社電算システム
- 2 所 在 地 岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地
- 3 指定をした日 令和6年4月1日
- 4 委託をした日 令和6年3月14日

目 次

告 示

○指定公金事務取扱者の指定……………	(税務課)	8
○高圧ガス保安法による指定保安検査機関の指定……………	(資源エネルギー課)	8
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………	(農業施設管理課)	8
○土地改良区の定款の変更の認可……………	(農業施設管理課)	9
○道営土地改良事業計画の決定……………	(農業施設管理課)	9
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(農業施設管理課)	9
○道営土地改良事業の工事の完了……………	(農業施設管理課)	9
○知事権限に係る保安林の指定(2件)……………	(治山課)	9
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………	(治山課)	10
○森林法による通知に代える公示……………	(治山課)	10
○特定調達契約に係る入札の公告……………	(出納局総務課)	10
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	(調達課)	11

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	12
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	13

道立病院局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示(2件)……………	14
----------------------------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示(4件)……………	14
----------------------------	----

道警察本部告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	17
------------------------	----

告 示

北海道告示第194号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定した。

令和6年4月5日

北海道告示第195号

高圧ガス保安法(昭和26年法律第204号)第35条第1項第1号の規定により、指定保安検査機関を次のとおり指定した。

令和6年4月5日

北海道知事 鈴木直道

- 1 名称
エア・ウォーター北海道・産業ガス株式会社
- 2 代表者の氏名
代表取締役 小笠原 司
- 3 所在地
札幌市東区北丘珠3条3丁目2番16号
- 4 指定する地域
北海道一円
- 5 指定する区分又は業務の範囲
 - (1) 液化石油ガス保安規則第78条第4項で規定する特定施設の保安検査
 - (2) 一般高圧ガス保安規則第80条第4項で規定する特定施設の保安検査
 - (3) コンビナート等保安規則第35条第4項で規定する特定施設の保安検査
 - (4) 専ら液化アルゴン、液化炭酸ガス、液化窒素又は液化酸素の貯槽(二重殻真空断熱式構造のものに限る。)に接続された蒸発器により当該液化ガスを気化するための高圧ガス設備(当該高圧ガス設備のみを有する事業所に設置されているものに限る。)に係る特定施設の保安検査
- 6 保安検査を行う事業所の名称及び所在地
エア・ウォーター・北海道・産業ガス株式会社
札幌市東区北丘珠3条3丁目2番16号
- 7 指定年月日
令和6年3月26日

北海道告示第196号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区

の役員の就任及び退任の届出があった。

令和6年4月5日

北海道知事 鈴木直道

浦臼土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
就任	令和6.3.14	理事	中川清美	樺戸郡浦臼町字ウラウシナイ171番地の12
同	同	同	土橋直生	同 郡浦臼町字浦臼内10番地の342
同	同	同	所敏幸	同 郡浦臼町字晩生内99番地の2
同	同	同	土肥雅彦	同 郡浦臼町字於札内221番地の2
同	同	同	位田勝	同 郡浦臼町字オサツナイ288番地の8
同	同	同	古橋優一	同 郡浦臼町字晩生内228番地の202
同	同	監事	橋貴弘	同 郡浦臼町字浦臼内180番地の58
同	同	同	名古屋明男	同 郡浦臼町字於札内671番地の79
退任	令和6.3.13	理事	中川清美	同 郡浦臼町字ウラウシナイ171番地の12
同	同	同	土橋直生	同 郡浦臼町字浦臼内10番地の342
同	同	同	柴田勉	同 郡浦臼町字晩生内227番地の34
同	同	同	土肥雅彦	同 郡浦臼町字於札内221番地の2
同	同	同	位田勝	同 郡浦臼町字オサツナイ288番地の8
同	同	同	古橋優一	同 郡浦臼町字晩生内228番地の202
同	同	監事	向井一成	同 郡浦臼町字ウラウシナイ179番地の267
同	同	同	名古屋明男	同 郡浦臼町字於札内671番地の79

知内土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
就任	令和6.3.20	理事	飯田達治	上磯郡知内町字上雷39番地

北海道告示第197号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和6年4月5日

北海道知事 鈴木直道

認可年月日	土地改良区名
令和6.3.25	浦臼土地改良区
令和6.3.26	南るもい土地改良区
令和6.3.27	共和土地改良区

北海道告示第198号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、道営土地改良（南幌似地区（区画整理））事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、北海道後志総合振興局に備え置いて、令和6年4月8日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和6年4月5日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第199号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、令和6年4月8日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和6年4月5日

北海道知事 鈴木直道

地区名	事業の種類	縦覧場所
大谷	農業用排水施設、区画整理、客土、暗渠排水	北海道後志総合振興局
清水羽帯	区画整理、除礫	北海道十勝総合振興局

北海道告示第200号

道営土地改良（枝幸地区（区画整理））事業の工事を令和5年10月20日に完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和6年4月5日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第201号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和6年4月5日

北海道知事 鈴木直道

- 保安林の所在場所 白糠郡白糠町カリソ54の1・54の2・55の1・55の2（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び白糠町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第202号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和6年4月5日

北海道知事 鈴木直道

- 保安林の所在場所 礼文郡礼文町大字船泊村字ウエントマリ145の7（次の図に示す部分に限る。）
- 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道宗谷総合振興局産業振興部林務課及び礼文町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第203号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和6年4月5日

北海道知事 鈴木直道

- 保安林予定森林の所在場所 様似郡様似町字鶉苦362の1（国有林。次の図に示す部分に限る。）、1023（国有林）
- 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び様似町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第204号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を美瑛町役場の掲示場に掲示した。

令和6年4月5日

北海道知事 鈴木直道

- 通知の内容 令和6年農林水産省告示第577号
- 所在が不明な者 小滝 正、鎌田 幸子

北海道告示第205号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年4月5日

北海道知事 鈴木直道

- 入札に付する事項
 - 調達をする特定役務の名称及び数量

次期財務会計システム調達仕様策定委託業務

- (2) 調達をする特定役務の仕様等 仕様書による。
 - (3) 契約期間 契約締結日から令和7年3月21日
 - (4) 履行場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち情報システムの開発の資格を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- 3 契約条項を示す場所
北海道出納局総務課財務システム企画室
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階出納局入札室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局総務課財務システム企画室）
 - (2) 入札日時 令和6年5月16日（木）10時（送付による場合は、同月15日（水）午後5時までに必着）
 - (3) 開札場所 (1)に同じ。
 - (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 5 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 3に同じ。
 - (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：zaimushisutemukanrisha@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。
- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）
- (1) 入札の方法及び落札者の決定
この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する

総合評価一般競争入札の方法によるので、入札に参加しようとする者は、入札書の提出とともに、契約の対象となる特定役務の性能、機能、技術等を記載した提案書を提出しなければならない。

また、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、同条第3項の規定による落札者決定基準により、価格その他の条件が最も有利なものをもって入札をしたものを落札者とする。

なお、開札において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者及びその入札価格のみを発表することとするが、落札者は、落札者決定基準に基づき、入札価格及び提案内容を評価の上、後日決定し、当該落札者及びその他の入札者に対し通知する。

(2) 落札者決定基準

落札者決定基準は、入札説明書による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道出納局総務課財務システム企画室
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
- (3) 電話番号 011-204-5928

10 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured : Formulation of specifications for the procurement of a new financial accounting system
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., May 16, 2024
- C Contact : Administrative Division, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5928

北海道告示第206号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年4月5日

北海道知事 鈴木直道

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) 落札に係る物品等の名称 重油（1リットル当たりの単価）

- (2) 調達予定数量 856,000リットル
- 2 落札を決定した日
令和6年3月19日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 茂田石油株式会社
(2) 住所 旭川市住吉4条2丁目8番13号
- 4 落札金額
80円10銭
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和6年2月6日付け北海道告示第59号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道出納局会計管理室調達課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

総合振興局告示及び振興局告示

北海道十勝総合振興局告示第1002号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。
令和6年4月5日

北海道十勝総合振興局長 野口正浩

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
- ア 入札番号1 乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 1台分（林務課）
- イ 入札番号2 貨物兼乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 1台分（林務課）
- ア及びイについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和6年10月1日から令和11年9月28日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要

する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和6年4月5日（金）から同年5月13日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道十勝総合振興局総務課需品係
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道十勝総合振興局総務課需品係
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 十勝合同庁舎4階C会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局総務課需品係）
- (2) 入札日時 令和6年5月16日（木）午前11時（送付による場合は、同月15日（水）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
- (1)ア 名称及び数量 貨物兼乗用自動車 1台
イ 予定時期 令和6年5月
- (2)ア 名称及び数量 乗用自動車 23台
イ 予定時期 令和7年2月
(1)及び(2)について、入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道十勝総合振興局のホームページ(<https://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikai/nyusatu-info.html>)においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。(落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。)
北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(1月当たりの単価)の制限の範囲内で最低の価格(1月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。
なお、再度の入札に付し落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約によることとし、入札参加者のうち入札金額が最低である者から見積書を徴する。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道十勝総合振興局総務課需品係
- (2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
- (3) 電話番号 0155-27-8508

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Lease of Car No.1 1 set
b Lease of Car No.2 1 set

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., May 16, 2024

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 15, 2024)

C Contact : Administrative Division, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan
Phone : 0155-27-8508

北海道十勝総合振興局告示第1003号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年4月5日

北海道十勝総合振興局長 野口正浩

1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) 複写機の賃貸借(点検、調整及び消耗品(用紙及びステープル針を除く。))の供給を含む。)一式(1台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価)

(2) 調達台数及び調達予定数量

- | | | |
|---------|-------------|----------------------|
| ア 入札番号1 | 2台及び1台1月当たり | 200枚 |
| イ 入札番号2 | 1台及び1台1月当たり | 10,300枚 |
| ウ 入札番号3 | 2台及び1台1月当たり | モノクロ1,100枚、カラー2,300枚 |
| エ 入札番号4 | 4台及び1台1月当たり | モノクロ3,500枚、カラー6,000枚 |

2 落札を決定した日

令和6年2月27日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(2)のアからウまで

- ア 氏名 コニカミノルタジャパン株式会社
イ 住所 東京都港区芝浦一丁目1番1号

(2) 1の(2)のエ

ア 氏名	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社		
イ 住所	東京都江東区豊洲二丁目2番1号		
4 落札金額			
(1) 入札番号1			
ア 基本料金 (1月当たり)	5,660円		
イ 複写料金 (1枚当たり)	5.00円		
(2) 入札番号2			
ア 基本料金 (1月当たり)	11,700円		
イ 複写料金 (1枚当たり)	0.60円		
(3) 入札番号3			
ア 基本料金 (1月当たり)	11,880円		
イ 複写料金 (1枚当たり)	モノクロ 0.50円、カラー 2.75円		
(4) 入札番号4			
ア 基本料金 (1月当たり)	0円		
イ 複写料金 (1枚当たり)	モノクロ 0.60円、カラー 4.50円		
5 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札		
6 一般競争入札の公告	令和6年2月2日付け北海道十勝総合振興局告示第1001号		
7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地			
(1) 名称	北海道十勝総合振興局総務課		
(2) 所在地	帯広市東3条南3丁目1番地		

道 立 病 院 局 告 示

北海道道立病院局告示第12号	
次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。	
令和6年4月5日	
北海道病院事業管理者 鈴木信寛	
1 落札に係る物品等の名称及び数量	
A重油 (1リットル当たりの単価)	1,218,000リットル
2 落札を決定した日	
令和6年3月14日	
3 落札者の氏名及び住所	
(1) 氏名	釧路アポロ石油株式会社

(2) 住所	釧路市宝町2番2号
4 落札金額	81.10円
5 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
6 一般競争入札の公告	令和6年1月26日付け北海道道立病院局告示第1号
7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	
(1) 名称	北海道道立病院局総務課
(2) 所在地	札幌市中央区北3条西7丁目
北海道道立病院局告示第13号	
次のとおり随意契約の相手方を決定した。	
令和6年4月5日	
北海道病院事業管理者 鈴木信寛	
1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量	財務会計システムに係るASPサービスの提供 一式
2 随意契約の相手方を決定した日	令和6年3月19日
3 随意契約の相手方の氏名及び住所	
(1) 氏名	株式会社BSNアイネット
(2) 住所	新潟県新潟市中央区米山2丁目5番地1
4 随意契約に係る契約金額	31,053,000円
5 契約の相手方を決定した手続	随意契約
6 随意契約による理由	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号の規定による。
7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	
(1) 名称	北海道道立病院局総務課
(2) 所在地	札幌市中央区北3条西7丁目

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁空知教育局告示第37号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年4月5日

北海道教育庁空知教育局長 金 田 敦 史

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
空知管内道立学校で使用する電力
 - (1) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 21校21か所
 - (2) 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 21校21か所
- 2 落札を決定した日
令和6年3月22日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 バンブーパワートレーディング合同会社
 - (2) 住 所 東京都霞が関3丁目2番5号 霞が関ビルディング33階
- 4 落札金額
 - (1) 基本料金 1,692円00銭（契約電力1kW当たりの単価）
 - (2) 電力量料金 19円32銭（使用電力量1kWh当たりの単価）
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和6年2月20日付け北海道教育庁空知教育局告示第11号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
 - (2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目

北海道教育庁石狩教育局告示第96号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和6年4月5日

北海道教育庁石狩教育局長 田 中 賢 一

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び調達予定数量
 - (1) 調達をする物品等の名称 電力（低圧）
 - (2) 低圧電力の契約種別及び調達予定数量
 - ア 従量電灯B
 - (ア) 契約電力（1契約当たりの単価）
 - a 20A 1校
 - b 30A 1校
 - c 40A 1校

- (イ) 使用電力量
 - a 最初の120kWhまで（1kWh当たりの単価） 3校 2,385kWh
 - b 120kWhを超え280kWhまで（1kWh当たりの単価） 3校 1,920kWh
 - c 280kWhを超える分（1kWh当たりの単価） 3校 13,391kWh

- イ 従量電灯C
 - (ア) 契約電力（1kVA当たりの単価） 2校 58kVA

- (イ) 使用電力量
 - a 最初の120kWhまで（1kWh当たりの単価） 2校 2,758kWh
 - b 120kWhを超え280kWhまで（1kWh当たりの単価） 2校 3,002kWh
 - c 280kWhを超える分（1kWh当たりの単価） 2校 13,696kWh

- ウ 低圧電力
 - (ア) 契約電力（1kW当たりの単価） 5校 53kW
 - (イ) 使用電力量（1kWh当たり単価） 5校 15,259kWh

- 2 随意契約の相手方を決定した日

令和6年3月26日

- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏 名 北海道電力株式会社
- (2) 住 所 札幌市中央区大通東1丁目2番地

- 4 随意契約に係る契約金額

- (1) 従量電灯B
 - ア 契約電力（1契約当たりの単価）

- (ア) 20A 805円20銭
- (イ) 30A 1,207円80銭
- (ウ) 40A 1,610円40銭

- イ 使用電力量
 - (ア) 最初の120kWhまで（1kWh当たりの単価） 35円35銭
 - (イ) 120kWhを超え280kWhまで（1kWh当たりの単価） 41円64銭
 - (ウ) 280kWhを超える分（1kWh当たりの単価） 45円36銭

- (2) 従量電灯C
 - ア 契約電力（1kVA当たりの単価） 402円60銭

- イ 使用電力量
 - (ア) 最初の120kWhまで（1kWh当たりの単価） 35円35銭
 - (イ) 120kWhを超え280kWhまで（1kWh当たりの単価） 41円64銭
 - (ウ) 280kWhを超える分（1kWh当たりの単価） 45円36銭

- (3) 低圧電力

- ア 契約電力（1kW当たりの単価） 1,377円86銭
イ 使用電力量（1kWh当たりの単価） 28円71銭
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁後志教育局告示第30号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年4月5日

北海道教育庁後志教育局長 新居 雅人

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
北海道余市養護学校スクールバス運行委託業務
- (1) 銭函・朝里便（1日当たりの単価） 運行予定日数 595日
(2) 小樽駅・朝里便（1日当たりの単価） 運行予定日数 240日
(3) 小樽駅便（1日当たりの単価） 運行予定日数 355日
- 2 落札を決定した日
令和6年3月28日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏名 株式会社余市自動車工業
(2) 住所 余市郡余市町大川町16丁目5番地
- 4 落札金額
- (1) 84,890円
(2) 74,610円
(3) 65,860円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和6年2月16日付け北海道教育庁後志教育局告示第6号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

- (2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

北海道教育庁十勝教育局告示第34号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年4月5日

北海道教育庁十勝教育局長 新山 知邦

- 1 落札に係る特定役務の名称及び調達予定数量
- (1) 北海道帯広養護学校スクールバス運行業務（通常分）
- ア Aバス1日3便 346日
イ Aバス1日2便 257日
ウ Bバス1日3便 346日
エ Bバス1日2便 257日
オ Cバス1日3便 346日
カ Cバス1日2便 257日
- (2) 北海道帯広養護学校スクールバス運行業務（増便分）
- ア Dバス1日3便 116日
イ Dバス1日2便 86日
- 2 落札を決定した日
令和6年3月21日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏名 北海道拓殖バス株式会社
(2) 住所 河東郡音更町字然別北5線西37番地
- 4 落札金額
- (1) 1の(1)のア 69,540円
(2) 1の(1)のイ 55,280円
(3) 1の(1)のウ 67,564円
(4) 1の(1)のエ 55,150円
(5) 1の(1)のオ 67,830円
(6) 1の(1)のカ 55,280円
(7) 1の(2)のア 69,300円
(8) 1の(2)のイ 55,280円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和6年2月9日付け北海道教育庁十勝教育局告示第11号

- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道教育厅十勝教育局道立学校運営支援室契約支援係
 - (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第214号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年4月5日

北海道警察本部長 伊藤泰充

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 - (1) 落札に係る物品等の名称 重油（JIS1種1号）（1リットル当たりの単価）
 - (2) 調達予定数量 38,000リットル
- 2 落札を決定した日
令和6年3月22日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名 ミナミ石油株式会社
 - (2) 住所 札幌市東区北34条東24丁目1番1号
- 4 落札金額
86.19円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和6年2月6日付け北海道警察本部告示第61号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
 - (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目